

## 論文

# ヘンリー・ケアリーにおける政治と経済

——1850年代民主党「中央集権化」政策批判の文脈——

高橋 和 男

## I

19世紀アメリカのエコノミック・プロパガンディストといえ、おそらくヘンリー・ジョージと共にヘンリー・ケアリー（1793—1879）の名が挙がるだろう。1846年のウォーカー関税法成立からリンカンの大統領就任直前のモリル関税法成立にいたる関税政策論争において保護主義陣営を理論的にリードしたのがケアリーであった。たとえば『ペンシルヴェニア保護主義の興隆』というすぐれた実証的研究を著したM. R. アイゼルンの次の評言はプロパガンディストとしてのケアリーにいち早く注意を向けた例である。「彼（ケアリー）の至高の目的が経済理論を正当化することではなく、国民的政策の決定的な表現を制定法に刻むことであったということをはっきり銘記しなければならない。彼は、非凡ではあるが疑わしい経済理論の創始者としてばかりみなされてきたが、世論の形成者としては必ずしも十分に評価されてこなかった<sup>1)</sup>。ケアリーが経済理論家としての名声を確立するためにも、その「経済理論」の体系性に拘泥しなかったかどうかという点はさておき<sup>2)</sup>、保護主義のプロパガンディストとしてケアリーが果たした役割と貢献を強調する点は同意してもよい。

プロパガンディストに対して毀誉褒貶が激しいのは世の常である。ケアリーも例外ではない。もっともケアリーが主義や党派の対立を超えた世論の幅広い共感を生存中得たことは稀であった。おそらく1857年恐慌勃発後の数年間がケアリーが国政の表舞台で活躍した唯一の時期であったのではないだろうか。生存中はもとより死後もケアリーに対して加えられた批判や非難は称賛よりも多い<sup>3)</sup>。しかし、中には根拠のないものも多く含まれている。ケアリーの死後世紀

1) M. R. Eiselen, *The Rise of Pennsylvania Protectionism*, Philadelphia, 1932, p. 275.

2) 「彼はペンシルヴェニア思想の子孫でありその父ではなかった。彼はそれが何処に導こうが真理の灯台に従おうとする科学的な観察者ではなく、彼の内部にある信仰を合理化しようとつとめるエコノミック・ドグマティストであった。かかる土台の上に永続的な知の殿堂が建設されることはめったにない」。 *Ibid.*, p. 276.

3) 民主党系機関紙フィラデルフィア「ペンシルヴェニアン」に世論形成者ケアリーに好意的な記事が載ったのは恐慌とその後の不況がかかわっている（1859年4月15日付）。大統領選挙直前に同紙は一転「the tariff Henry C. Carey」と呼び彼の動機が炭鉄所有と絡むことを非難する（1860年10月6日付）。cited in *Ibid.*, pp. 276, 176.

転換期に活躍したハーヴァード大学の著名な経済学者タウシッグのケアリー評価が典型的な例である。自由貿易の提唱者タウシッグは、ケアリーが「経済史の解釈において多くのこじつけを行なった」と言って非難する<sup>4)</sup>。たとえば、1833年の妥協関税こそ1837年・39年恐慌の原因であるとする保護主義者の間の通説は、タウシッグの目からすれば誤りであり<sup>5)</sup>、そして、元をただせばケアリーの著作に端を発する。このようなケアリー起源説は実はタウシッグとは全く逆の立場からスタンウッドによっても唱えられているものだが、アイゼレンが指摘するように、1837年恐慌を妥協関税と結びつけて理解するのは当時の保護主義者の通念であり、遅れて保護主義者となったケアリーは通念に従ったにすぎない<sup>6)</sup>。

同様に後智恵を発揮してタウシッグは1857年恐慌についてもケアリーがあたかも1857年関税法にその原因を帰しているかのごとく述べている。「この見解もまた、多分ケアリーに端を発する<sup>7)</sup>」と。タウシッグのケアリーに対する批判はまことに仮借がないが、両者の間に一致点が全くないわけではない。興味深いことに、共に高賃金率が低単位労働費用と両立するという高賃金経済論を説いている。ただし、F. A. ウォーカー、J. シェーンホーフ、そしてタウシッグらの自由貿易論者が、高賃金は高生産性の結果であり、この労働の高生産性を所与とすれば「関税の有無にかかわらず、高水準の実質賃金が維持されるだろう」と主張するだけなのにはたいし<sup>8)</sup>、ケアリーの場合には、保護関税が高賃金論だけでなく分配論（＝資本・労働の調和論）と農工分業論（＝科学的農業論）の前提となっている。このようなケアリーの高賃金経済論は、同時代の保護主義者らの *pauper-labor argument*——欧米間の賃金率格差を関税でカバーする——の理論的次元を引き上げただけでなく<sup>9)</sup>、同時代の自由貿易主義者の低賃金論にも真っ向から反駁したものである<sup>10)</sup>、と言ってよい。とはいえタウシッグがケアリーの保護論が有する社会の利害調和論の理想主義的要素に注目することは決してない<sup>11)</sup>。

ケアリーの「経済理論」はタウシッグが言うほど経済史的根拠を欠いているのだろうか。また党派的利害に奉仕すべく単純化されているといえるのだろうか。だがケアリーの経済学が保

4) F. W. Taussig, *The Tariff History of the United States*, Eighth Edition, New York and London, 1931, p. 116.

5) *Ibid.*, p. 121.

6) Eiselen, *op. cit.*, p. 125.

7) Taussig, *op. cit.*, p. 118.

8) *Ibid.*, p. 366.

9) G. B. Mangold, *The Labor Argument in the American Protective Tariff Discussion*, Garland Edition, 1974(1908), Introduction by Michael Hudson, pp. 12-13.

10) インディアナ州の Richard Sulley は1850年代から60年代にかけて度々ケアリー批判を寄稿している。 *Hunt's Merchants' Magazine and Commercial Review*, Vol. XL, No. V, May, 1859, pp. 531-541.; Vol. XLI, No. III, September, 1859, pp. 288-297.

11) 「かくしてここに、保護主義の、まことに孤立主義の、ひとつの経済的社会的理想主義への〔旋回がみられた〕」(ハドソン)。前注9を参照。

護主義政策を志向するがゆえにその経済史解釈は事実を歪曲し誇張している、つまり偏向している、として批判されるのであればタウシッグにしても同様の危険を免れ得ているという保証はない。本稿はタウシッグによって論難されたケアリーの保護論の経済史的根拠がはたしているものなのか、1857年恐慌をめぐるケアリーの議論の「政治的・経済的文脈」を検証することによって明らかにしようとするものである。

## II

経済評論家あるいはエコノミック・プロパガンディストとしてのケアリーの1850年代の言論舞台は『ハンツ・マーチャント・マガジン』や『犁・織機・鉄床』などの雑誌とニューヨーク『トリビューン』やフィラデルフィア『ノース・アメリカン』などの新聞であった。1850年代はケアリーが最も多産な時期であった。執筆された時論の多くがパンフレットや単行本の形で公刊された。前者の代表的なものに本稿で考察する『合衆国大統領への書簡』があり、後者については『諸利害の調和』というより有名な著述がある。一口に単行本といっても『諸利害の調和』のように雑誌連載の終了と同時にそのまま本になるケースと、時事的論文がより体系的・学術的体裁をとる著作の一部となるケースとがあった。ケアリーの代表作『社会科学原理』全3巻には、彼が自由貿易を支持していた1830年代の初期の著作を含むさまざまな著作の理論的エッセンスが、保護関税支持の観点から、そして、かつての自由貿易支持の立場との齟齬を避けつつ、集大成されているといえる。したがって、ケアリーの著作を「その特定かつ直接的な政治的文脈」の中で理解しなければならないといっても<sup>12)</sup>、労働節約的機械の積極的導入論（雇用創出効果論）や分配論、あるいは連邦政府機能の最小化を唱えるセルフ・ガヴァメント論など終始堅持されている議論に関しては、詮索しようがない。

たとえばコリンズは1851年に公刊された『諸利害の調和』が最初1849年から1850年にかけての冬に執筆されたとして「その正確な執筆時期」を特定し、この点に読者の注意を十分に喚起したうえで本書の内容がいかにかに当時の政治的系争問題と深くかかわっていたかを指摘する<sup>13)</sup>。すなわち、合衆国がメキシコ戦争によって併合したカリフォルニア・テリトリー及び未併合の占領地（1853年にガズデンにより購入）の帰趨をめぐる連邦議会での論議—奴隷制の西部拡張をめぐる攻防—をケアリーは奴隷制拡張反対の立場から牽制しようとしたのだと示唆する<sup>14)</sup>。しかしながら、ケアリーは民主党ポーク政権下のテキサス併合（1845年）に関しても1847年執筆の『過去・現在・未来』（公刊は翌48年）において、「アソシエーション」の立場（後述）か

12) B. Collins, "Federal Power and Economic Policy: Henry Carey and the 1850s," in Rhodri Jeffreys-Jones and Bruce Collins, eds., *The Growth of Federal Power in American History*, Dekalb, 1983, p.170 note 20.

13) Ibid., p.169 note 5; p.43.

14) Ibid., cf. Ibid., p.170 note 20.

ら反対している<sup>15)</sup>。そもそもケアリーの西漸運動反対の根はコリンズが考えるよりもずっと深く、少なくとも『政治経済学原理』第3巻(1840年)にまでさかのぼる<sup>16)</sup>。ゆえに『諸利害の調和』のような一見純粹の時論にしてもその「具体的かつ直接の政治的文脈」をつきとめるのは至難の業である。本書に盛られた思想や内容にさまざまな旧作との間の連続性が見られるというだけでなく、さらに「本書の内容」自体の捉え方にしてもアイゼレンが示唆するように、「1849年から1850年の最初の4カ月」にわたるペンシルヴェニア鉄鋼業の不況との関連でその「政治的文脈」を云々することも同じくらいに合理的だからである<sup>17)</sup>。本書の初出誌『犁・織機・鉄床』にケアリーが「諸利害の調和」とかけもちで1850年8月から11月まで4回にわたって「真のトレードの自由とはなにか」を連載し、また、続いて翌51年1月から5月にかけて「展望：1851年の農業・製造業・商業・金融」を連載している事実を、コリンズは無視しているが、我々はどうか考えたらいいのだろうか<sup>18)</sup>。前者の論文はアダム・スミスの体系を支持する立場から人口の西部移動と地域間分業の進行を激しく批判する内容であり、後者は、1846年関税法の製作者で当時「ニューヨーク自由貿易連盟委員会」の議長であったR. J. ウォーカーに宛てた自由貿易政策批判である。とすれば、『諸利害の調和』にしても、ケアリーはウォーカー関税法との関連で1849—51年の鉄鋼業・炭鉱業不況を分析したと推理する方がまだしも自然ではないだろうか。ちなみに、タウシグによる決め付けは措くとして、アイゼレンのようなバランスのとれた評価を行なう研究者でさえこのような解釈をしているくらいである<sup>19)</sup>。

さて、1857年恐慌についてケアリーは直後にどのように述べているのだろうか。この突発的出来事がいかなる政治的ニードをプロパガンディストとしてのケアリーに自覚させたのだろうか。またそうした政治的ニードはいかなるインパクトをケアリーの経済学に及ぼしたのだろうか。これらの点を『合衆国大統領への書簡』を手掛かりに検討するのがここでの課題である。

1857年8月22日の「エドワード・シー・ベイツ・カンパニー」(ボストン)の倒産(負債額50万ドル)、同24日の「オハイオ生命保険・トラスト・カンパニー」(ニューヨーク)の倒産(負債額500~700万ドル)が引き金になって北東部の大都市を中心に金融恐慌が生じた。この年だけで全国で4932件にのぼる銀行・商会等の企業倒産が、発生した。ほぼ全国的に銀行兌換の停止、ローン回収等の措置が直ちにとられた結果、急激な金融引き締めはパニックを長期経済不況に転化し、景気回復は北東部と中部大西洋岸部の諸州では1859年中頃まで待たねばならなかった。西部における回復はさらに1年遅れ1860年夏になって漸く長期不況は終息した。共

15) Henry C. Carey, *The Past, The Present, and The Future*, Philadelphia, 1848, p. 235.

16) Henry C. Carey, *The Principles of Political Economy*, Philadelphia, 1840, Vol. III, Part The Fourth, Ch. 1.

17) Eiselen, *op. cit.*, p. 220.

18) ペンシルヴェニア大学稀観本図書館所蔵ケアリー文庫(通称。全42巻)のVol. 8, Works of H. C. Carey にこれらの論文は収められている(筆者の手許にポジフィルムがある)。

19) Eiselen, *op. cit.*, pp. 220, 223, 233.

和党候補リンカンを選出することになる大統領選挙の直前であった<sup>20)</sup>。

金融恐慌が勃発したときケアリーは第2回目の訪欧の旅(約半年間)の途次にあり、その年の11月上旬になってはじめて帰国する<sup>21)</sup>。ケアリーがこの恐慌について帰国後最初に筆を執ったのが『合衆国大統領への書簡』である。全部で29信 171 ページからなるこの公開書簡形式をとる冊子は1858年に、フィラデルフィア(M. Pollock)、およびロンドン(Trübner & Co.)とパリ(Guillaumin & Co.)で公刊されたもので、第1信の日付が1857年12月21日、最後の第29信が1859年3月17日となっている<sup>22)</sup>。この「書簡」はブキャナン大統領(民主党)の1857年12

20) 本稿で参照した1857年恐慌に関するモノグラフは以下の通り。

Samuel Rezneck, "The Influence of Depression upon American Opinion, 1857-1859," *The Journal of Economic History*, Vol. 2, No. 1. (May 1942) (Do., *Business Depressions and Financial Panics; Essays in American Business and Economic History*, Westport, 1968に収録); George W. Van Veleck, *The Panic of 1857; An Analytical Study*, New York, 1943; James L. Huston, *The Panic of 1857 and the Coming of the Civil War*, Baton Rouge and London, 1987; Charles W. Calomiris and Larry Schweikart, "The Panic of 1857: Origins, Transmission, and Containment," *JEH.*, Vol. 51, No. 4, (Dec. 1991). ヒューストンはクリミア戦争終結に伴うアメリカ農産物に対する需要落ち込みが恐慌をひきおこしたとする「同時代のビジネス・クロニカーの解釈」をとる。Huston, *op. cit.*, pp. 34-35. 最後にあげた論文はこのヒューストンの見解を批判する。アメリカ経済のイギリスへの依存→正貨流出に原因を求めるのがヴァン＝ヴレックである。Van Veleck, *op. cit.*, pp. 8ff. 『ニューヨーク・ヘラルド』紙は6月27日にすでに金融崩壊を予告していたという。 *Ibid.*, p. 60.

21) Nicholas B. Wainwright ed., *A Philadelphia Perspective: The Diary of Sidney George Fisher, Covering the Years 1834-1871*. Philadelphia, 1967, p. 285. 11月12日の日記に「彼はヨーロッパから帰国したばかりのところだ」と記されている。フィシャーは同市の弁護士でケアリーにあまり好意的でないくちぶりである。

22) 1857年恐慌に関するケアリーの見解を知るために以下の時事的論文に依拠した。

1. Letters to the President, on the Foreign and Domestic Policy of the Union, And Its Effects, As Exhibited in the Condition of the People and the State. 1858. [12/21/1857-3/17/1858] 171p. [以下 *Letters* と表記]
2. Financial Crises: Their Causes and Effects. 1864. [12/27/1859-3/21/1860] 58p.
3. Reconstruction: Industrial, Financial, and Political: Letters to the Hon. Henry Wilson. 1867. 79p.
4. Review of the Decade 1857-67. 1867. 40p.

この他に『社会科学原理』第2巻及び第3巻が参照されねばならない。以上は1.を除き、すべて Burt Franklin (New York) の復刻版 *Miscellaneous Works of Henry C. Carey, LL. D.*, 2vols., Philadelphia, 1883に収録されている。1.は書名、出版地、出版者、巻数は全く同じだが収録論文がかなり異なる別の選集に収録されているものである。たとえばともに第1巻の巻頭におかれた『諸利害の調和』の刊行年はこの版では1868年となっているが、バート・フランクリンの復刻版のそれは1872年となっている。筆者は早稲田大学図書館に所蔵されている版(出版年不詳)を利用した。なおこれら二つの他にも *Miscellaneous Works* と称する論文集には1865年刊の同じく2巻本と、刊行年不詳の1巻本とがあるようである。前者は J. L. Huston の前掲書の文献目録に記されているものであり、後者は1868年刊の『諸利害の調和』に付いている出版目録の情報による。『合衆国大統領への書簡』

月8日の日付を有する第1回年次教書におけるアメリカ経済の現状認識と施政方針を批判し、大統領に政策転換を促す内容になっている。ちなみに1857年恐慌に関するケアリーの見解は、1859年に上梓された『社会科学原理』の第2巻及び第3巻にも散見されるが、それらは1858年中に執筆されたとみなしてよい<sup>23)</sup>。したがって1857年恐慌が原因でその「体系」に重大な齟齬が生じた可能性を否定できない。筆者がこれまで『社会科学原理』を分析したかぎりそうした可能性はまずないが、他方で、産業保護のための国家の限定的介入を支持する議論が見られるようになったことは重要な変化である<sup>24)</sup>。本稿の分析対象を『合衆国大統領への書簡』に限定することは、1857年恐慌のような深刻な現実がケアリーの経済理論の中に組み込まれる過程を知ることができ有意義であろう。

### III

全部で29信からなる『書簡』がいかなる主題について論じたものなのか、目次によってまずその全体的内容を示しておこう。

1. 1783年の平和から現在にいたる連邦の歴史的素描
2. 1783年の平和以降半世紀の連邦における銀行業
3. 過去25年間の銀行業
4. 現在、連邦によって、検討のために示された諸現象
5. 道徳的、物質的、政治的悪化の諸証拠
6. 前進する文明・衰退する文明の諸現象
7. 遠隔地市場へのアメリカン・ファーマーの依存の増大—その諸結果
8. ブランターの〔遠隔地市場への〕依存の増大
9. 交換において完成品を支配する土地生産物の力の低下
10. 連邦のいたるところで生じている力の浪費およびその帰結としての土壌の枯渇
11. コマースを維持する力の衰退
12. 真に要求されるフリー・トレードの種類

---

はこれら両方に収録されている(らしい)。

23) 1858年9月の日付をもつ第2巻初版の「読者へ」のなかでケアリーは本巻が1856年に書かれたときのままである旨断っている。ただし、338ページに1858年にかかれた注記(後述)が挿入されている。第3巻初版にはいかなる断りもないが、本文に「現在(1858年)作物の全般的破壊」云々とあり(322ページ)、また367ページには1858年10月10日の日付をもつ文献が引用されていることなどから、ケアリーには帰国後恐慌の影響について加筆する機会が十分あったわけである。因みに第1巻初版の序の日付は1858年2月10日である。ここで初版といっているのはケリー・リプリント版のことである。なお筆者が用いた1883年の版は初版と異なり、第1巻序に1860年10月18日付の追記があり、また、第2巻の「読者へ」は削除されている。

24) 拙稿「保護主義の二つの体系：リストとケアリー」、『立教経済学研究』第44巻第3号、1991年1月を参照。

13. 通貨に関する連邦政府の政策
14. アソシエーションの重要な手段としての貴金属
15. 貴金属はコマースがほとんどない国から、雇用が多様化されていて、また、コマースが活発な国に流出する
16. 貴金属の供給に銀行と銀行券の与える影響
17. いかに関連の政策が海運利害に影響を与えるか
18. 運輸の効率的手段を獲得する困難の増大
19. 貨幣使用の増大
20. [資本]蓄積の増大する困難の諸原因
21. 保護が要求されるのはなぜなのか
22. イギリス体制、および世界のプランターとファーマーへのその影響について
23. フランスの政策、およびその内外における影響
24. コマースはフランス体制によって成長し、イギリス体制の下で衰退する
25. 諸外国とのコマースを維持する力は、国内のコマースの成長とともに成長する
26. すべての現実的かつ恒久的な国際的利害の調和
27. 連邦のいたるところで生じているローカルな諸制度を維持する力の衰退
28. 国家の歳入に貢献する力の衰退
29. 結論

目次にはケアリー独特の概念やさまざまな主題が散りばめられていて、一見相互の関係が不明である。が、現在の西部や南部の輸出農産物 (staples) の価格低迷と国内の商品交換 (コマース) の不振の原因をケアリーは現行の自由貿易に帰し、かかるアメリカ経済のイギリス体制への従属をもたらす政策からの脱却を、したがって、保護制度の採用をブキャナン政権に迫っているらしい、ということくらいは見当がつく。実際このように要約して誤りではないが、自由貿易政策と相互補完的關係にある鉄道政策と公有地政策が恐慌に及ぼした直接的影響、そして、何よりもこれらの政策すべてを統一する『書簡』における鍵概念と言ってよい「セントラリゼーション」(「中央集権化」)、について推測させる手掛かりはこの目次からは得られない。そこで『書簡』全編を貫く批判の基調とさまざまな論点の関連を示す恰好の文章が第4信の末尾に見られるので、次にそれを引用してみたい。ジャクソン大統領以来民主党が「この国の貨幣の運動」に対していかに権限の集中を図ってきたか、「旧連邦党 the old Federal party の一員」ブキャナン大統領はこの事実を知って喜ぶに違いない、と皮肉ったケアリーは以下のように続ける：

「閣下に喜んでいただけるように、州法銀行の設立を促す1835年の執拗な勧告に閣下の目を向けていただきたいと思います。これは銀行と銀行券に対する憤りにかられた公然たる非難に

付随しており、国庫(the *national treasury*)内の一部門の設立を伴うものであった。この部門は、地方銀行(*local banks*)の監督を行うもので、ここから年々莫大な額の貨幣が発行される。またそれは、銀行を信頼する者はだまし取られるだろう、と読者を信じこませようとする目論みであった。次いで、公有地における投機に目を向けられたい。投機は我々の工場や溶鉱炉の閉鎖に帰結する政策の採用につねに伴うもので、それは、かくして旧い州から追い立てられる貧しい移住者の犠牲で、賭博者や投機者をして一攫千金を可能ならしめる。平和時に、3回の兌換停止から生じたあらゆる種類の財産の莫大な価値の変化に、再度、目を向けられたい。そうした価値の変化は行政府(the *Federal executive*)の手中への貨幣に対する権限の集中化から生じたのであった。次いで、「自由貿易」、通貨に対する中央政府の統制、そして「官職は勝者に属する」という教義が、全く同時期に始まったという事実に目を向けられたい。さらに、詐欺の実行を奨励する助成金を提供するにも等しい従価〔税制度〕は、正直な商人を輸入業から追い立てる、という事実に目を向けられたい。どうか、次の重大な事実に目を向けられたい。すなわち、中央集権的体制が採用された日以来、政府の歳出は5倍に増加し、しかも年間、ほぼ7百万ドルが、選挙のたびに、最高の入札者に今や提供用される、という事実である。我々のあらゆる輸出農産物価格の激しい変化を見られたい。外国市場への排他的な依存の帰結である。このような依存を樹ち立てることが中央集権的体制の目的なのである。賭博心とそれによって生み出さる無謀を見られたい、そうすれば進行中のモラルの退廃(*demoralization*)をたちどころにあなたは説明しなければならないだろう。このモラルの退廃は、世界史に記録されたいかなる国のそれよりも急速に過去数年の間に進行した。大統領閣下、これらの事柄を熟慮したならば、閣下は私の意見に同意してくださると思います。すなわち、中央政府が、詐欺や悪事の実行を奨励する助成金を提供する政策を追い続けるかぎり変化の希望はありえない、と。そして、変化がないかぎり、窮地に追い込まれた人々が神の慈悲にすがって、彼らに独裁者をつかわすよう求め、そして彼にすべてのデスポティズムのうちでも最悪のもの、つまり中央集権的民主制(*a centralized democracy*)の抑圧から彼らを救済するよう求めるようになる、そうした日が即刻訪れるに違いない、と<sup>25)</sup>」。

歴代民主党政府の通貨・銀行政策、西部開発政策、自由貿易政策などが槍玉にあげられているが、ケアリーがそれらを『アメリカの民主主義』におけるトクヴィルを想起させる中央集権的民主制(ないし民主党)という言葉で括っているのが印象的である。事実『書簡』におけるキー・ワードは「中央集権化」(*centralization*)である。たとえば、「我々の苦境のすべてが中央集権化の過剰に発して、ローカリゼーションからではないことが、閣下には明白になるでしょう<sup>26)</sup>」、という具合に使われていて、ケアリーが恐慌の原因をこの「中央集権化」という言葉でアピールしているように見える。いったいそれはいかなる事態をさすのであろう

25) *Letters*, pp.22-23.

26) *Ibid.*, p.147.



か、以下具体的に考察してみたい。

## IV

### (a) 通貨・銀行政策批判の文脈

『書簡』は合衆国の建国以来の通貨・銀行政策の歴史を回顧し、ジャクソン大統領による第二合衆国銀行の免許更新拒絶に端を発する民主党の硬貨主義的貨幣政策の誤りを糾弾する。グリーンバックの緊急発行と国法銀行制度の成立に先立つ南北戦争前の合衆国貨幣銀行史における最も重要な事件の一つが、まがりなりにも中央銀行的機能をはたしていた第二合衆国銀行の廃行である(1836年)。ヴァン=ビューレンが政権の座についた1837年以降1857年に至る「過去20年間政府とその友人達は銀行を健全でないとして非難し銀行券を価値のないぼろきれだとして非難してきた。……[ジャクソンの銀行戦争を皮切りに]わが政府は私的信用に対するほとんど絶え間のない戦争を行なってきた。……20年以上にわたって、あなたの前任者達は国民に金貨の使用を強いる努力を行なってきたのであり、銀行と諸個人の信用を消滅させることでかかる目的を達成しようとしてきたのである<sup>27)</sup>」。引用文の後段部分はヴァン=ビューレン大統領がその成立(1840年)に異常なまでの執念を燃やした独立国庫制度の及ぼした影響を示唆している。この連邦政府の公金を一元的に管理する制度はケアリーによれば「政府自ら貴金属の退蔵の範を示し」たものにほかならない。正貨の隠匿によって流通貨幣量が不足した結果つぎに商品交換、すなわち、ケアリーのいわゆる「コマース」が停滞した。この「コマース」の停滞が、恐慌特有の「豊富の中の貧困」現象である飢餓を大都市で発生させているのである。

『書簡』は正貨の退蔵をもたらした原因を順次たぐってゆき、銀行信用の破壊→信賴の消失→財産価値の先ゆき不安→自由貿易政策に究極の責任を帰している<sup>28)</sup>。ケアリーは自由貿易政策の下でイギリスからの鉄道レールなどの資本財輸入が大幅に増加し、カリフォルニアの金が大量に国外に流出したと述べて、この正貨流出と恐慌の関連をくりかえし指摘する。

南北戦争前のケアリーの貨幣理論に関してさえ、ドーフマンが揶揄するようにケアリーの立場がヤヌスのように矛盾したものであったかどうか、慎重に判断しなければならない。引用文に見られるようにケアリーが民主党の硬貨政策を激しく攻撃したことはたしかである。しかしだからといってケアリーの硬貨主義批判が「都市の大銀行によるバンキング、通貨、ファイナンスの制約されない支配のため」であったというのは正確だろうか<sup>29)</sup>。『書簡』にはないが、『社会科学原理』第2巻第31章「アソシエーションの手段について。II. 貨幣の供給について」に1858年に本文の活字を組み終えた後で挿入されたと考えられる補注には、後に研究者がくりかえ

27) *Ibid.*, p. 16.

28) *Ibid.*, pp. 110-112.

29) Joseph Dorfman, *The Economic Mind in American Civilization, 1606-1865*, New York, 1946, Vol. 2, p. 825.

し指摘することになるニューヨーク市中銀行による恣意的な貸付政策を裏付ける数字とコメントが記されている<sup>30)</sup>。さらに同第36章「アソシエーションの手段について。Ⅶ. 合衆国の銀行業」にもニューヨーク市への貨幣資本の集中と銀行の恣意的な貸付政策に対する批判が見られる。以上からしてもケアリーが大銀行による放縦な信用創造を望んでいたが故に硬貨主義を批判したというドーフマンの指摘はあてはまらないように思われる。

実はドーフマンの指摘にはもうひとひねり加えられていて問題を厄介にしている。というのは、ケアリーの場合には正貨を賛美することによって硬貨政策を攻撃したと、ケアリーの僚友 S. コルウェルとの違いを指摘しているからである。もちろんドーフマンは語の厳密な意味でケアリーが「正貨主義者」であるとか、ましてや「重金主義者」である、と言っているわけではない。『書簡』においてもケアリーは、カリフォルニアで金が増産されたにもかかわらず、正貨が外国に流出し続けるので国民の間で信用不安が生じ、その結果、国民は金の退蔵を強いられている。そのため、他の条件にして変化がなければ、現在の流動性危機にいつそう拍車がかかるか、あるいはそうでなければ「都市やカウンティや銀行の、そして、国庫自身の〔発行する〕兌換されない証書 (inconvertible notes<sup>31)</sup>」によって正貨が駆逐される、と論じているにすぎない。かりにドーフマンが皮肉るようにケアリーが「正貨を賛美した」のだとしても、その観点は、社会の人的交換（すなわち社交）と物的交換（すなわち商品交換）を意味する「コマース」の活発化という生産者の観点あるいはインフレーションистの観点からであり<sup>32)</sup>、商業資本や銀行資本の観点からではない。このことは、グリーンバックと国法銀行券の発行後の、すなわち南北戦争勃発後にケアリー自ら監修した『社会科学原理』の短縮版である『社会科学入門』というより体系的、学術的な書物における貨幣論の叙述を見ても明らかである<sup>33)</sup>。「貴金属の供給が豊富であればあるほど、社会の交換はそれだけ間髪を入れず行なわれ、社会的交流は急速となり、精神的・肉体的力の節約はより大きくなり、そして交換のために提供さ

30) 「注記。1858年。——商業の中央集権化が、自分達のもたらすあらゆる改革によって自らは利益を得る少数の者の意思に、国民全体の財産と運命を従属させつつあるということは、以下の事実に示されている。ニューヨーク市の銀行の貸付は1858年8月で終わる20ヵ月という短期間に、〔1856年1月の〕9200万ドルから1億2200万ドルに膨張させられたが、その後今度は70日間で9500万ドルまで減らされたこと、これである」。Henry C. Carey, *Principles of Social Science*, Vol. II, Philadelphia, 1859, p. 334. Calomiris and Schweikart, op. cit., p. 821 も、この時期が通常信用拡大のシーズンであっただけに貸付けの縮小は深刻であった、と指摘する。ニューヨーク手形交換所（1853年10月設立）の加盟銀行（行数不詳）の貸付高、正貨保有高、発行残高、預金高に関する数字が Van Vleck, op. cit., pp. 64, 70, 76, 77から得られる。Cf. Bray Hammond, *Banks and Politics*, Princeton, pp. 709-710, 712, 705, 707.

31) *Letters*, p. 110.

32) *Ibid.*, p. 59.

33) Kate McKean, *Manual of Social Science; Being A Condensation of the "Principles of Social Science" of Henry C. Carey, LL. D.*, Philadelphia, 1864, pp. 284-299.; *Letters*, p. 109.

れるべき商品を生産する力はより大きくなる」。

だが、カリフォルニアの金供給がはたした機能に関しては、『書簡』においてケアリーが無視した側面があることも事実である。ケアリーは自由貿易との関連で、国内の金供給の増加が大幅な輸入超過を生む要因になったことしか言わない。しかし、民主党政府首脳が重視した点は、1849年以来「過去8年間にカリフォルニアから4億の金が我々の手に入ったにもかかわらず」、「銀行が、カリフォルニアの金の発見以前と比べて、その資本に対して、あるいは発行残高と預金の合計に対して、かなり少ない量の正貨しか現在保有していない、という銀行信用の行き過ぎ」状態であった<sup>34)</sup>。すなわち、1848年に銀行の資本・正貨率は、4ドル50セント対1ドル以上であったのに、1857年には6ドル30セント対1ドルにも達しない。このような「たんなる銀行券信用の形での過剰な銀行貸付」は、一方では、「外国商品の過剰な輸入、放縦な投機、破壊的かつモラルを退廃させる株のギャンブル」に「最もすぐれ、もっとも企業心に富む人間」を引き込む役割を演じた。だが一度危機が起これば銀行も債務者も破産の道を選ぶしかない。

銀行券の過剰発行ないし過剰な銀行信用は、他方では、国内物価を名目的に押し上げ、その結果輸入の急増を招かざるをえない。ケアリーはこの物価の高騰→輸入増加→正貨流出の関連にはふれようとしない。ブキャナンが「年次教書」のなかで特に問題にするのはまさに「この膨張しすぎた紙券制度」がもたらすこうした影響なのである。それは、さもなければ、「現行歳入関税によって我々の国内製造業者に与えられた大きな付随的保護の効果を相殺してしまった」。見られるとうり、ブキャナンは通貨価値の安定化なしに国内産業を関税で保護することは砂上に楼閣を築こうとするに等しいという立場である。前述のアイゼレンはブキャナンの立場を理論的に支持し、ケアリーが高率保護関税とインフレーションニスト的な安価な通貨とを同時に主張したことを理論的には誤りである<sup>35)</sup>、と指摘する。たしかにこの点でのケアリーのブキャナンに対する「高賃金とアメリカン・レーバーの敵」という批判は、説得力を欠くと言わざるをえない<sup>36)</sup>。

「1857年関税法が1857年恐慌をひきおこしたかないし深刻化させた」という説はケアリーが流布させた、とタウシッグはいう。この説がなぜ誤りなのか、タウシッグは説明しているわけ

34) James D. Richardson, *Messages and Papers of the Presidents*, New York, Vol. IV, p.2970.

ただし、銀行券の過剰発行が投機の急速な加熱化をもたらしたという認識は1837年恐慌に関してだがケアリーにも見出される。“Financial Crises,” p.10.

35) Eiselen, *op. cit.*, p.269. Cf. *Letters*, p.107.

36) シャーキーは、ケアリーの試みは「合衆国が金本位制に立脚していた1862年以前には矛盾したものであったかもしれないが、通貨が金に対して減価しはじめるや完全に両立するものとなった」と指摘する。Robert P. Sharkey, *Money, Class, and Party; An Economic Study of Civil War and Reconstruction*, Baltimore, 1967, p.153 (楠井敏朗訳『貨幣、階級および政党』多賀出版、1988年、134ページ)

ではないが、次のような指摘を行なっているのが興味をひく。「実際、そうなったように、[1857年] 関税は危機を防ぐのに役立つだろうという希望から成立したものであった。貨幣が国庫に流入しつつあった。だから、関税を引き下げることによって、歳入が削減され、貨幣が国庫から流出して行き、そして、すでに迫りつつあった金融逼迫を防げるだろう、という希望がもたれた。[1857年関税法による] 関税引き下は恐慌を防げなかった。しかし、この当時、関税法に恐慌 (the disaster) の原因を帰すことは非常に奇妙とみなされたであろう<sup>37)</sup>」。1850年代の西部における鉄道建設ブーム・土地投機ブームは、外国資本および東部の与える長期信用に依存していた。このブームは1853—54年にはすでに峠を越えていたが、クリミア戦争による農産物需要は西部経済の活況をさらに引きのばした<sup>38)</sup>。戦争終結に伴う輸出不振は西部経済の停滞と「大西洋経済」の再調整を余儀なくさせた。「バブルがはじけたとき、西部移住者は債権者の掌中に自分がいることに気づくが、あとはシェリフの出を待つしかない<sup>39)</sup>」。

西部を舞台にしたブームの時期に輸入増加と公有地売却によって、政府歳入が増加し、正貨が独立国庫に蓄積されていたことはタウシッグのそっけない文章が示唆するように事実である。市中の国債を期日前に償還することによってそれがあつた程度金融逼迫を緩和する効果をもったことについてはタウシッグもふれているが、同時に早すぎた正貨の放出が他方で投機を助長したこと<sup>40)</sup>、そして、やがて不況の長期化によって、1858年6月30日で終わる会計年度には、2700万ドルという1847年以来の大幅な歳入欠陥が生じたこと<sup>41)</sup>、に関しては彼はふれていない。歳入欠陥の発生が避けられないと分かると、財務省は1857年12月23日に成立した法律にもとづき5200万ドルにおよぶ財務省手形を発行したり、1858年6月に2000万ドルの国債を発行するなどして借金に依存するようになった<sup>42)</sup>。こうした状況の下で国庫の歳入不足を解消するためにブキャナン大統領は1858年12月6日付の第二回年次教書で、関税引き上げと従量税の復活を示唆せざるをえなくなるのである<sup>43)</sup>。

ケアリーが南北戦争後の1867年になって、「あの [1857年関税] 法がクライシスをもたらした」と回顧していることは事実である<sup>44)</sup>。だが先に引用したタウシッグの文章には誇張が見られ、また、事実にも反する点が含まれている。ケアリーは、恐慌勃発の当初から単純に1857年

37) Taussing, *op. cit.*, pp. 118-119.

38) Albert Fishlow, *American Railroads and the Transformation of the Ante-Bellum Economy*, Cambridge, Mass., 1965, pp. 113-115 の解釈に従った。さらに Jeffrey Williamson, *American Growth and the Balance of Payments, 1820-1913*, Chapel Hill, 1964, pp. 117-118 を見よ。

39) *Letters*, p. 112.

40) David Kinley, *The History, Organization and Influence of the Independent Treasury of the United States*, New York and Boston, 1893, pp. 178-179.

41) Reznick., *op. cit.*, p. 113 and note 36. 本稿末尾の付表を参照。

42) Kinley, *op. cit.*, p. 64.

43) Richardson, *op. cit.*, pp. 3052-3053.

44) "Reconstruction," p. 22.

関税法にのみ原因を帰していたわけではないからである。ケアリーは『書簡』において、財務省による国債の繰り上げ償還のために、支出がまさに必要になった瞬間に、国庫が空になってしまっていた拙速主義を批判するだけでなく<sup>45)</sup>、独立国庫が他方で、一時は2000万ドルの正貨を退蔵して信用逼迫に拍車をかけたその保守的な硬貨政策を批判するのである<sup>46)</sup>。1857年恐慌の際には1837年恐慌の場合と異なり、政府の正貨兌換が停止しなかったのはなぜかという問題を含め、独立国庫制度と金融崩壊の関連のメカニズムに関しては未だ解明されるべき点が多いように思われる。この点へのケアリーの注目も、後にモノグラフを著したキンレーが「この制度はこの国のビジネス・インタレスツにとり有害であるとみなす」と結論する以前のことであり十分評価されてよい<sup>47)</sup>。

#### (b) 鉄道・公有地政策批判の文脈

ここで我々はジェームズ・K. ポークが民主党員としては3人目の大統領に就任した1845年頃から合衆国に蔓延していった侵略的な膨張主義の気運を想起しなければならない。まず、オサリバンが、「年々増加する何百万もの人々の自由な発展のために神によって割当てられた大陸いっばいに広がることは我々の明白な運命」であると述べたのが1845年7月<sup>48)</sup>。財務長官R. J. ウォーカーがその年次報告書において、「成長途上にある西部は、近い将来関税による最大の被害者となるにちがいない。西部から外国市場を、そして綿花栽培州から外国市場を奪うことになるから<sup>49)</sup>」、と述べ、イギリス穀物法の廃止(1846年6月)に歩調を合わすべく1842年関税法の引き下げを訴えたのが1845年12月<sup>50)</sup>。そして1846年7月30日、ウォーカー関税法の成立。さらに、エイザ・ホイットニーがミシガン湖と太平洋を結ぶ大陸横断鉄道計画についてペンシルヴェニア議会で行なった演説が、ハリスバーグで印刷され公表されたのが1848年のことである<sup>51)</sup>。ホイットニーのこの企画はこの種の企画のなかでも最も早く、かつ真剣なもので全国的な反響を呼び、連邦議会は特別委員会を設けて審議を付託し、1848年6月23日に委員長ポロックが、「ホイットニー氏の見解に有利な、有能で興味深い報告書」を作成したといわれる<sup>52)</sup>。因みに、1857年恐慌以前に東部からシカゴにまで達していた幹線鉄道の一つペンシルヴェニア

45) *Letters*, pp. 160, 162-163.

46) *Ibid.*, p. 16. キンレーによればこれは投機予防措置であった。Cf. Kinley, *op. cit.*, pp. 178, 180.

47) Kinley, *op. cit.*, preface.

48) Cf. Arthur M. Schlesinger, Jr., General Editor, *The Almanac of American History*, New York, 1983.

49) *State Papers and Speeches on the Tariff*, with An Introduction By F. W. Taussig, Cambridge, Mass, 1892, p. 237.

50) *Ibid.*, pp. 233-234.

51) H. N. スミス『ヴァージンランド』(永原誠訳, 研究社, 1971年), 34-40ページ。

52) *Hunt's Merchants' Magazine*, Vol. XIX, No. 5 (Nov. 1848), pp. 527-31. Cf. John F. Stover, *Iron Road to the West; American Railroads in the 1850s*, New York, 1978, pp. 105ff.

鉄道に州議会の免許がおりたのが1846年4月であった<sup>53)</sup>。

このような澎湃たる膨張主義と自由貿易志向の時勢に対抗して1847年にケアリーが保護主義をはじめて公然と唱え、タウンを基礎にした内包的・調和的な経済発展のヴィジョンを描いた姿勢は、研究者がアメリカ孤立主義の一つの典型とみなすものである<sup>54)</sup>。だが、ここで強調したいのはケアリーに見られるそうした姿勢の一貫性である。1857年恐慌の数カ月後にブキャナン大統領——ポーク政権の国務長官を務めた人物——は依然それが連邦の紐帯をいっそう強化するという意義を強調し、「わが大西洋と太平洋岸諸州を連結する軍用鉄道」の建設問題の審議を議会に要請した<sup>55)</sup>。これが『書簡』においてケアリーの批判の好餌となったことは言うまでもない。

『書簡』は恐慌が与えた物質的損害と道徳的影響を列挙しているが、前者の最大のものが鉄道の損害である。連邦政府は長年「生産的利害の犠牲で運輸利害を促進しよう」として、「何百万何千何万エーカーもの土地」を鉄道建設に提供してきたが、鉄道、運河あわせて投じられた費用10億ドルは、現在4億ドル以下の価値しかない<sup>56)</sup>。これらの鉄道の多くは、6パーセントから10パーセントの利付債券を発行し、券面価格の60～80パーセントで売りさばいて資金を調達したが、現在投資家がこの債券を売却しようとしても購入価格の半値でしか売れない<sup>57)</sup>。全国の工場への過去の投資総額は数億ドルと見積もられているから<sup>58)</sup>、現在その価値が60パーセント以上も減価したとはいえ過去の鉄道投資額10億ドルは断然他を圧して巨額である。だがケアリーが鉄道建設を問題にするのは、その投資価値の大きさやまたその大幅な減価ということばかりではない。問題は「中央政府の政策が、国民の分散を、新たなテリトリーの占領を、新しい州の創出を、さらなる鉄道のための必然性の提示を、間断なく求める<sup>59)</sup>」そうした(ケアリーの目からすれば悪)循環にあった。西部を舞台にした鉄道建設は、「1846年の関税法の作者」が約束した「世界の通商に対する支配権の獲得」のための手段であった<sup>60)</sup>。ケアリーが西部の鉄道建設に強く反対した理由は、かかる「東西運輸枢軸」の建設が穀物の域外移(輸)出を促す結果、地域間分業を固定化し、西部のローカル・エコノミーの自律性、ケアリーのいわゆる「個性」を破壊するからであった。それは南部に加え、大陸内陸部や極西部においても“Atl-

53) Schlesinger, Jr., *op. cit.*, p.250.

54) Dorothy Ross, *The Origins of American Social Science*, Cambridge, 1991, esp. ch. 2.

55) Richardson, *op. cit.*, pp.2987-2988.

56) *Letters*, p.18.

57) *Ibid.*, p.96.

58) *Ibid.*, p.19.

59) *Ibid.*, p.96.

60) 財務長官ウォーカーの1845年報告書に対するケアリーの批判は『書簡』においてよりも『社会科学原理』第3巻において一層激しい。「ファーマーにとって輸送が課す苛酷な税から救済されることの重要性に対する無理解を、これくらい徹底して示した報告書もない」。*Soc. Sci.*, Vol. III, p.224.

antic Shuttle”の支配的利害に従属する「低開発」を進展させる危険性を有していた。だが実際それはカナダの現実でもあった<sup>61)</sup>。

ケアリーによれば、東部から西部への人口流出は貿易政策の変化に依存していた。たとえば、1833年の妥協関税の成立によって輸入が増えて東部の生産者を圧迫すると、困窮したメカニックスの西部移住が急増したので、公有地を買い占めた投機業者が彼らを犠牲にして利得し、連邦政府の公有地売却収入も急増した。1842年の保護関税の下で土地売却収入は、同年には100万ドルに低下したが、5年後に300万ドルに達し増加傾向を再び示した。にもかかわらず、カリフォルニアの金鉱の発見(1848年)が「製造業に対する需要を作り出し、コマースに活動を与えつけた」間は低い水準にとどまった。しかし1854年から56年の3年間で、公有地売却収入は、鉄道会社への売却を加え合計5000万ドルに達した。この額は1840年から52年の12年間の合計額の2倍である。「公有地売却は、土壤枯渇、国民の分散、コマースの衰退、商人の力の増大などの指標である<sup>62)</sup>」。

現在土壤の枯渇は西部全域で進行中である。州となって半世紀しか経たないオハイオの1エーカー当りの小麦の平均収量は12ブッシェル以下であり、これははるかに歴史の古いニューヨークの14ブッシェルより少ない<sup>63)</sup>。「若きオハイオは、連邦の重要な人口流出州になってしまった」。オハイオよりさらに若いインディアナ州ですら、かつてその“local institutions”は自律的であったが今では自己の生存手段を海外に依存せざるをえない状態である<sup>64)</sup>。つまりケアリーの別の表現を借りれば西部や南部における「貧困、人口減少、奴隷制は衣服や食品の原料を産出すべく土地を強制するために求められる単一の努力の種類に、コミュニティが依存することを余儀なくされた必然的な帰結なのである<sup>65)</sup>」。

価格の低落と激しい変動、豊作貧乏、土地荒廃はステイブルズ生産への地域的特化を自由貿易政策のために余儀なくされた農業州のファーマーやプランターの宿命である。加えて彼らは、海外市場に依存する結果、「商業と輸送による税の徴収」に甘んじなければならない<sup>66)</sup>。「土地と労力によって支払われるべき最初の、そして、最も重い税は輸送のそれである」。「輸送の

61) 木村和男『カナダ自治領の生成——英米帝国下の植民地』、刀水書房、1989年、第1章。木村氏の指摘する「明白な運命」の北方への衝動(同書52ページ注3)をケアリーが共有していたかどうかは措くが、南方への衝動を共有しなかったわけではないことは *Past, Present, and Future*, p.369の記述に明らかである。合衆国内の南北間の鉄道と「コマース」を支持する見解も“Financial Crises,” pp.45-47に見られる。Cf. *Soc. Sci.*, II, pp.245-246。イリノイ州を南北に走るイリノイ・セントラルが1850年代初めに建設されたとき、多くの観察者には「間違った道」を走っているように見えた、というエピソードは当時の太平洋鉄道ブームを象徴している。Stover, *op. cit.*, p.141。

62) 以上, *Letters*, pp.59-60.

63) *Ibid.*, p.55.

64) *Ibid.*, p.155.

65) *Ibid.*, p.54.

66) *Ibid.*, p.63.

仕事をこなすために必要とされる手段」が少なれば少ないほど、富と文明と力は増大する。「もし社会科学に反駁の余地のありえない命題があるとすれば」これがそれである、とケアリーは主張する<sup>67)</sup>。この逆の命題も真理である。「アイオワ州がその市民に対し求めることは、1 ブッシュルのトウモロコシの対価として地元で支払われる数セントの取り分であり、マンチェスターにおいてその対価として支払われる数十セントの取り分ではない」。すなわち、「輸送が課す税は、雇用の多様化の増大の結果としての結合力の増大とともに減少するので、国家の力は、その国民の間の結合力の成長とともに成長する<sup>68)</sup>」。これらの命題が、教書において大陸横断鉄道建設に意欲的な姿勢を示したブキャナン大統領、共和党内の大陸横断鉄道建設推進派、「大西洋経済」の支配的利害、そして西部農民らに受け入れられたとはとても思えない。

しかし、これらの命題によって構成されるケアリーの社会経済ヴィジョンが、1848年に「アソシエーション」を鍵概念として構成されたそのオリジナル版と基本的に同一であったことに我々は注目したい。南北戦争の前夜においてもケアリーは、1846年関税法成立以後時代の趨勢となった「国家全体の中央集権化傾向」を阻止する手段として「局地的経済圏」を位置づけていた。1848年には、ニューイングランドのタウン自治をモデルにトクヴィルが政治生活の次元における私益と公益の調和に注目したことがケアリーの「アソシエーション」論の導きの糸となったのに対し<sup>69)</sup>、1858年の『書簡』ではアダム・スミスと『国富論』が、ケアリーの説く「すべての真の利害の完全な調和」と、従って、「ファーマーに対する保護の絶対的必要性」という主張の論拠となった<sup>70)</sup>。スミスの「資本投下の自然的順序」論はここでは、「我々の真に必要なとするフリー・トレードの種類」は「国内のコマース」の成長なくしてはありえない、という命題に変形されている<sup>71)</sup>。つまり、「国内のコマース」あるいは「国内の交換の自由」の発達があってはじめて「拡大された外国との交換」がアメリカにとって最も有利に行なわれる、とケアリーは主張するのである。「局地的経済圏」レベルで農工分業が発達し、農産物が嵩の小さい製品に作り変えられていなければならないほど、その生産物が「輸送の税」の軛から免れる程度は大きくなり、それだけ外国に輸出されるようになるからである<sup>72)</sup>。それゆえ、かかる農工分業の発達には、国内農産物の価格を引き上げる所以であるが、他方、イギリス体制は「世界の農業的社會に対し行われる戦争であり」、それはアメリカが第一次産品価格を引き下げると行なわれる。アダム・スミスの行なったイギリス重商主義批判の歴史的文脈は1850年代のアメリカの現実に対しても妥当したのである。それが「トレードの自由」あるいは「真のフリー・トレ

67) *Ibid.*, p. 99.

68) *Ibid.*, p. 153.

69) 拙稿「ヘンリー・ケアリーの「アソシエーション」論」、小林昇編『資本主義世界の経済政策思想』、昭和堂、1988年所収を参照。

70) *Letters*, p. 61 et passim.

71) *Ibid.*, pp. 66-67, 93.

72) *Ibid.*, pp. 94-95, 45, 103.



ード」の提唱者としてのスミスを1850年以来ケアリーがかついだ理由であった<sup>73)</sup>。

### (c)1857年関税法批判の文脈

「イギリス体制」に呼応して民主党が押し進めた「中央集権的政策」は国民の結合力（「アソシエーション」）と商品交換（「コマース」）の成長を阻害した。1857年の金融崩壊はケアリーによれば、「いわゆるフリー・トレード」政策の必然的帰結であった<sup>74)</sup>。以上の現状認識をもとにケアリーは保護政策への転換を唯一の不況克服対策として提案する。「保護政策は国内のコマースの拡大、真の農業の創出、農業に雇用される労働の報酬の引き上げ、国民の地方集集化を求めるだろう。大統領閣下、かかる政策は、閣下があればほどまでに賞賛するあの真のフリー・トレードを我々に与えることによって、我々に豊富な貴金属の供給を輸入せしめ、そして、それを保持せしめるであろうし、かくして、確固たる基礎の上に閣下がかくも切実に望まれるハード・マネー・カレンシーを、築くことを可能ならしめるであろう<sup>75)</sup>」。ケアリーの正貨に裏付けられた兌換銀行制度と「真のフリー・トレード」の支持は、単なる政治的レトリックなどではなく本心なのである。ブキャナンがかかる目標を達成する手段として「いわゆる自由貿易」を支持するのに対し、ケアリーは保護を支持する。

ではケアリーは保護政策がこのような好ましい結果をもたらすことをいかに論証しようとしたのか。将来を予測するために過去の経験に学ぶ方法は1848年の『過去・現在・未来』以来確立されていた。「歴史とは例証によって教える哲学である」とケアリーは考えていた。『書簡』においてケアリーが試みた歴史的証明の最たるものは関税政策と歳入の関係についての証明である。保護関税期には①関税収入の増大、②歳入全体の安定が、他方、歳入関税期には①公有地売却の増大、②歳入全体の不安定が生じた<sup>76)</sup>。こうしたレビューにもとづきケアリーが予測した向う3年間の予想歳入平均額3000万ドル（関税分2800万ドル+公有地売却分200万ドル）、3年間の予想歳出総額2億5000万ドルといった数字が実績と大きくかけ離れたこと自体は問題ではない。歳入の過小評価と歳出の過大評価はケアリーの「中央集権化」批判からして不可避であるからだ。不可解なのは、「同様の原因は同様の結果を生む」ことを歴史の研究を通じて理解した者には「1857年の恐慌の到来は、1836年に観察されたそれと同じ現象によって、予告されていた」と述べることである<sup>77)</sup>。だが、財務長官H. コップに対して、「いささかでも最近の変化を彼が予想していたならば、間違いなく1857年関税法の通過に反対していたであろう」と非難するとき<sup>78)</sup>、ケアリーは少しも心が痛まなかったのであろうか。

ケアリーにしても歴史から学ばなかった点でブキャナンやコップと大差がない。「石炭関税が

73) 前節Ⅱの記述を参照。

74) *Letters*, pp. 93, 161. Cf. “Financial Crises,” p. 31(2/14/1860).

75) *Letters*, p. 93.

76) *Ibid.*, pp. 159-160.

77) *Ibid.*, p. 163.

78) *Ibid.*, p. 162.

維持されようと撤回されようと我々は少しもかまわない」と述べたのはケアリー自身ではなかったのか。この年1854年は無煙炭銑が合衆国の全銑鉄生産量の45%以上を占めた年である。この年はまた米加互惠条約(→1866年)が締結された年でもあり、この条約がノヴァ・スコシア産石炭の流入をもたらす可能性があったにもかかわらず、ケアリーが条約締結当時に反対した形跡は見られない。さらに、1856年の大統領選挙においてブキャナンがペンシルヴェニア州の鉄・石炭生産地域で勝利した事実も、ケアリーのお膝元での民主党批判のボルテージが下がっていた証拠とみなせるだろう。因みに同年フィラデルフィアで開催された初の共和党全国大会において大統領候補に指名されたJ. フレモントの綱領に太平洋鉄道の建設促進が謳われていた事実をいかに解釈すべきなのか。ケアリーはこの共和党大会で自らも副大統領候補の指名票を3票獲得していた<sup>79)</sup>。

タウシグは1857年関税法成立過程でのケアリーの関与については関心を払っていない。しかし、ケアリーと初期の共和党の関税政策との関係を調べたリーは、1857年関税法の法案草案の一部をケアリー自身が準備した可能性を示唆する。法案を提出した下院歳入委員長ルイス・D・キャンベル(オハイオ選出)はケアリーと旧知の間柄であり、彼は法案に付属する報告書の一部でケアリーの『諸利害の調和』から逐語的に引用した、と述べている。こうした根拠にもとづき、リーは自己の研究の問題意識についてこう述べる。「1857年関税法は長い間自由貿易に向う第一歩とみなされてきたので、正反対〔の解釈〕を示唆することは奇妙に見えるかもしれない<sup>80)</sup>」。事実、ケアリー自身後年、キャンベルの提出した法案について「歳入削減をはかる法案で、中部〔ペンシルヴェニア、デラウェア、ニュージャージーを指す〕と西部の人々にとってはいくぶん満足のゆく」と記している<sup>81)</sup>、リーの解釈は正しいように思われる。しかし、ケアリーがこの法案の成立過程でカンフェランス委員会において「決定的役割を演じた」上院議員W・シュワードと歳入削減という点で完全に一致していたことの意味については、リーはあまり関心を払っていないように見える。ケアリーやシュワードやJ. S. モリルらの共和党员にとっては、ブームによる輸入関税収入の異常な増加は、連邦財政を膨張させ、政府権力の強大化と腐敗・汚職をもたらしている、と映った。とりわけケアリーの「アソシエーション」の立場からは、連邦政府による西部の開発援助は農民や労働者の西部移住を招くので、連邦政府の財政規模拡大には強く反対せざるをえなかった<sup>82)</sup>。

79) 以上は Eiselen, *op. cit.*, pp. 230-242 による。ただし、銑鉄生産に関する指摘は Peter Temin, *Iron and Steel in Nineteenth-Century America; An Economic Inquiry*, Cambridge, Mass., 1964, p. 52による。1854年には財政黒字が記録的水準に達した。付表参照。

80) Arthur M. Lee, "The Development of An Economic Policy in the Early Republican Party," Ph. D. dissertation, Syracuse University, 1953, pp. 63-70. 引用は p. 64. Cf. Taussig. *op. cit.*, p. 115.

81) "Reconstruction," p. 21.

82) 1857年関税法成立過程の分析は別稿を期したい。さしあたり *Congressional Globe*, 34th Cong., 3d Sess., Appendix, pp. 344-345 (Seward), 225-228 (Morrill) を参照。

ケアリーが、1848年以来、歳入関税に付随する偶発的な保護を退け、「保護のための保護の政策」を採用するよう一貫して働きかけてきた背景には、基本的には自由貿易志向の歳入関税によって結果的にもたらされる歳入増加が可能ならしめるこのような膨張主義の問題があった<sup>83)</sup>。純粋に歳入確保を目的とするならば、当然関税はこの目的を実現するような性格のものでなければならない。たとえば、レイルの関税を引き上げれば鉄鋼業に対する保護は強化されるかもしれないが、レイルの関税収入に占める割合が大きければ大きいほど、関税率が引き上げられた分だけ輸入も減ると仮定すれば、関税収入も落ち込むことになるだろう。それゆえ、歳入不足だけが問題で、深刻な失業問題も、正貨の大量流出も、そして工場の操業停止も存在しなければ、保護主義の主張に人々は耳を傾けなかったかもしれない。しかし情勢は恐慌の勃発によって一変した。年来、「国内のコマース」の確立のために保護関税を唱えてきたケアリーの立場に状況が有利に展開した。『書簡』におけるケアリーのモチーフは一貫して、歳出を膨張させてきた連邦政府の肥大化批判すなわち「セントラリゼーション」論である。今や、大幅財政赤字の発生→国債発行による財源調達という非常事態の発生は、合衆国建国以来の伝統的歳入源であった「関税」に対する政治家やプロパガンディストの新たな関心をよび覚ました。と同時に、恐慌によって失業したり賃金切り下げの脅威にさらされた労働者、そして価格低迷に苦しむ農民に対して、高賃金論、科学的農業論、農・工価格均衡論等の効用を含むケアリーの保護主義理論は、共和党首脳に労働者や農民の苦況に対処するひとつの有効な政治的手段として「保護」関税を再認識させることになった<sup>84)</sup>。ケアリー保護主義論のエッセンスである『諸利害の調和』は1857年恐慌以前にももちろん彫琢されていたものであるが、ケアリーが恐慌後に「アメリカン・レーバーの保護」をこのような政治的意図から強調した事実は否めない<sup>85)</sup>。ケアリーにしてみれば「農場に投票を、関税に投票を」という、自営農地法と抱き合わされた1860年大統領選挙における共和党のこの標語には不満足であったにちがいない。とはいえそれでも1860年5月のシカゴ共和党大会において次のような決議が選挙綱領のひとつに採択されたことは、ケアリーを多少得意にしたにちがいない。「輸入品への関税 (duties) によって一般政府を支える歳入を確保するとともに、健全な政策は国全体の産業的諸利害の発展を促進するために関税の賦課 (imposts) を要求する。そして、我々は、労働者に高い賃金を、農業に十分な価格を、メカニクスと製造業者に彼らの熟練、労働、企業心に対して十分な報酬を、そして国民に経済的繁栄と独立を、保証するような国民的交換のための政策を推薦する」。ケアリーが後年この時のことを回顧して、決議が読み上げられると何千という参加者から拍手喝采がまき

83) Carey, *Past, Present, and Future*, pp. 469-474. 付表を参照。

84) Huston, *op. cit.*, pp. 103-110, 134-136, 238-239.

85) *Testimonials to Henry C. Carey, Esq. Dinner At The La Pierre House, Philadelphia, April 27, 1859*, Philadelphia, 1859, pp. 6, 8. これはケアリーの最後の訪欧の旅(3回目)の出発直前に催された壮行会の非常に興味深い記録である。

起こった、と述懐し、その後、「この時のようなことはこの西大陸では二度と起こったことがない」、と記しているのは、南北戦争後のケアリーを取り巻く状況の変化をよく示している<sup>86)</sup>。

## V

『書簡』における「中央集権化」に関して二つのことを指摘して本稿の結びとしたい。一つはこの「中央集権化」という術語が1848年の『過去・現在・未来』においてすでに概念化されていたことである。そこでもこれは「ローカリゼーション」と全く同じ意味内容で用いられている「コンセントレーション」（「地方結集化」）の対立概念として用いられていた。そして『過去・現在・未来』においてケアリーが「中央集権化」として批判する対象は、民主党ポーク政権の領土拡張主義であり、公有地処分政策であり、自由貿易政策（1846年ウォーカー関税法成立！）であった。したがってケアリーは、民主党政権の下で歴史的に形成されたこのような「中央集権化」体制こそが1857年恐慌の原因であると述べているのであって、1857年関税法という一要因にすべてを帰しているわけではない。そして『過去・現在・未来』が執筆された1847年の段階ですでに、ケアリーは自由貿易政策が歳入関税という手段を通じて財政規模の拡大をもたらし、後者はさらに領土拡張と西部開拓の因となり果となる論理的関連性を認識していたのである。

第二に、たしかにケアリーは保護政策への転換によってのみ現在の経済危機は克服されうる、と結論した。このようにアメリカ社会の再生をケアリーが彼の常備業の保護に、それゆえ、連邦政府に託したことは、ケアリーの「経済理論」が所詮特定の政治的ニードを合理化するためのプロパガンダでしかない、という批判を最近になって再び招いている。それによるとこのような「経済理論」はしばしば歴史的正確さを犠牲にし、また、過度の一般化に陥りやすい。たとえばコリンズは、1850年代の連邦政府の経済活動への積極的介入に対するケアリーの批判それ自体は時宜をえたものであったが、しかし、連邦政府の肥大化とその関税政策——いかに欠陥であろうと——が関係があるかどうかは別問題であると主張する<sup>87)</sup>。ケアリーの観点に立てば、前述のように、自由貿易政策を軸とする民主党の諸政策は、「中央集権的体制」という文脈で因果的に把握されるべき必然性を有していた。

同時に次のような事情も我々は考慮すべきであろう。ケアリーが「中央集権化」の傾向を批判したとき、連邦政府と拮抗すべき独占資本も労働組合も社会主義も、まだアメリカ社会の現実となっていなかった。このような時代における、とりわけアメリカにおける、社会秩序形成の原理が「アソシエーション」であった。この原理に立って全米商工会議所のような業界団体や全国的労働組合が成立し、これらが連邦政府と共にコーポラティズム体制を担うようになる

86) 以上の引用は“Reconstruction,” p. 22.

87) Collins, op. cit., p. 46.

のは世紀転換期になってからのことである<sup>88)</sup>。まことに、かつてルイス・ハーツが指摘したように、「比較的穏健な chamber of commerce mentality に慣れ親しんだ後の時代にとっては、この時期〔19世紀前半〕の地域間競争がひきおこした情熱の激しさを理解することはむずかしい<sup>89)</sup>」と言わざるをえない。ハーツの指摘するような歴史的な文脈を抜きにして、ケアリーが連邦政府とその保護に、諸利害の社会的調和を実現する手段を求めたことを批判するのであれば、ミルトン・フリードマンとケアリーを同列に扱ったことと共に、これくらいコリンズの歴史的無理解を示すものもない。

ケアリーの共和主義が民主党のさまざまな「中央集権化」政策を批判し、にもかかわらず、連邦政府による保護主義を「メトロポリスの腐敗に対する防衛手段」として提唱する逆説についてはその意義を指摘したことがあるのでここでは繰り返さない<sup>90)</sup>。ただ、ケアリーは共和主義と保護主義を理論的に和解させたけれども、共和主義をグリーンが提唱したように、自営農地法によって防衛しようとしたことは決してない<sup>91)</sup>。それどころかケアリーは「中央集権化」政策の下で生じた恐慌のために労働者が西部移住を余儀なくされている現状を批判していたのである。ケアリーが自営農地法に反対するのは、彼が労働者の経済的自立に反対するからではなく、むしろそれが西部農民の相互の孤立状態を生んで彼らの自立を支え、補強する自発的な社会的結合（「アソシエーション」）を阻害するからなのである。ケアリーの保護主義が、このように「現実入植者への公有地の解放」をかたくなに拒んだことは、ケアリーこそ競争的市場経済の、レッセ・フェールの、イデオログに他ならない、という全盛期アメリカ・リベラル派による否定的評価を生んだ。しかし、ケアリーがその「アソシエーション」論において「個性」の発展つまり差異化の増大を社会進化の原動力として把握した試みは、アダム・スミスが特化と分業の発達を市場経済社会における共和主義的社会秩序の構成原理として示し、そしてその担い手を「腐敗した政治的人間」から「有徳で生産的な経済的人間」へと転換した試みのいわば19世紀アメリカ版であった<sup>92)</sup>。

(1992年4月6日提出)

---

88) James H. Soltow, "Small City Industrialists in the Age of Organization," in *Business History Review*, Vol. 33, No. 2, Summer 1959.

89) Louis Hartz, *Economic Policy and Democratic Thought: Pennsylvania, 1776-1860*, Cambridge, Mass., 1948, p. 11.

90) Cf. 拙稿 (1991).

91) Lee, *op. cit.*, p. 135.

92) Ross, *op. cit.*, p. 47. Cf. p. 23. ただし、筆者はロスのようにそれが「ひとつの社会学であった」と言い切るつもりはない。「個性」の発展は経済成長の主体的条件でもあったからである。

付表 歳入、歳出、債務, 1845-1860年

(単位100万ドル)

	1845	1846	1847	1848	1849	1850	1851	1852	1853	1854	1855	1856	1857	1858	1859	1860
歳入:																
関税	\$ 27.5\$	26.7\$	23.7\$	31.8\$	28.3\$	39.7\$	49.0\$	47.3\$	58.9\$	64.2\$	53.0\$	64.0\$	63.9\$	41.8\$	49.6\$	53.2
公有地	2.1	2.7	2.5	3.3	1.7	1.9	2.4	2.0	1.7	8.5	11.5	8.9	3.8	3.5	1.8	1.8
その他	0.3	0.3	0.3	0.6	0.3	0.7	1.2	0.4	1.2	1.1	0.8	1.1	1.3	1.4	2.2	1.1
合計	\$ 29.9\$	29.7\$	26.5\$	35.7\$	20.4\$	42.2\$	25.6\$	49.8\$	61.8\$	73.8\$	65.4\$	74.1\$	69.0\$	46.7\$	53.5\$	56.1
歳出:																
公務員	\$ 2.4\$	2.5\$	2.6\$	2.6\$	2.9\$	3.0\$	3.5\$	3.4\$	4.3\$	4.6\$	6.4\$	6.5\$	7.6\$	7.1\$	5.9\$	6.1
外交	0.7	0.4	0.4	0.4	6.9	6.0	6.3	4.2	1.0	*7.8	1.0	3.6	1.0	1.4	1.0	1.1
海軍	6.3	6.5	7.9	9.4	9.8	7.9	8.9	8.9	11.1	10.8	13.3	14.1	12.7	14.1	14.7	11.5
軍事	5.8	10.4	35.8	27.8	16.6	9.7	12.2	8.5	9.9	11.7	14.6	17.0	19.2	25.7	23.2	16.5
年金	2.4	1.8	1.7	1.2	0.2	1.9	2.3	2.4	1.7	1.4	1.5	1.3	1.4	1.2	0.2	1.1
インディアン	1.5	1.1	1.5	1.1	0.5	1.7	2.8	3.0	3.9	1.4	2.7	2.6	4.2	5.0	4.6	3.0
利子	1.1	0.8	1.1	2.4	3.6	3.9	3.7	4.0	3.7	3.1	2.3	2.0	1.6	1.7	2.6	3.1
その他	2.8	3.8	3.9	2.6	3.1	7.0	8.1	9.9	12.2	13.5	16.7	15.3	18.9	17.8	16.9	20.7
合計	\$ 23.0\$	27.3\$	54.9\$	47.6\$	43.5\$	41.1\$	47.8\$	44.4\$	47.7\$	54.2\$	58.6\$	62.5\$	66.6\$	73.9\$	69.0\$	63.2
余剰(+) 又は不足(-)	\$ + 7.0\$	+ 2.4\$	- 28.4\$	- 11.9\$	- 13.1\$	+ 1.2\$	+ 4.8\$	+ 5.5\$	+ 14.0\$	+ 19.6\$	+ 6.7\$	+ 11.8\$	+ 2.3\$	- 27.3\$	- 15.5\$	- 7.1
会計年度の債務総額	17.1	16.8	39.0	48.5	63.1	63.5	68.3	66.2	59.8	42.2	35.6	32.0	28.7	44.9	58.5	64.8

Source: *Annual Report of the Secretary of the Treasury, 1886*. Gross debt beginning 1849, *Annual Report, 1876*, p. 8.

\* Includes \$ 7 million for Mexican indemnity.

(出所) Krooss, Herman E., and Paul Studenski, *Financial History of the United States*, 2nd ed., New York, 1963, p. 125.